

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和5年8月24日(木) 14:00~15:00		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、市村 英一、矢島 由美子、 井上 和人、大野 宣子、山田 ひとみ		
欠席者(委員)氏名	宮川 英子、大澤 哲也、高梨 光美		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 池田 将寛、同次長 堀部 弘幸、 同次長兼財政課長 福島 雅博 行政経営課長 本郷 美代子、同副主幹 福島 雅也、同主査 榎本 圭佑		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	(1) 上尾市行政改革プランの進捗管理について	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	2人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 5 年 9 月 25 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上繁</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			

<p>00 14:00:01 (4) 日 8月 24日</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>
<p>...</p>	<p>...</p>	<p>...</p>

## 議 事 の 経 過

### ●令和5年度第1回上尾市行政改革推進委員会

#### 1 委員会開会

司会  
(行政経営部次長)

それでは令和5年度第1回上尾市行政改革推進委員会を開会いたします。  
私は、司会進行を務めさせていただきます行政経営部次長の堀部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、今回1名の委員の方の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。さいたま農業協同組合上尾地区代表理事でいらっしゃいます市村英一様でございます。市村様、お手数ですがご挨拶を一言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

市村委員

【ごあいさつ】

司会  
(行政経営部次長)

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日の委員会でございますが、6名の委員さんにご出席いただいております。なお矢島委員におかれましては、少し遅れて出席というご連絡をいただいております。

条例第6条第2項に規定された定足数である委員の過半数の出席がございますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

本日は、『上尾市行政改革プランの進捗管理について』ご報告及びご説明をさせていただきます、ご意見を賜りたいと考えております。

それでは、ここからは条例第5条第2項の規程に基づき、井上委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

#### 2 会議の公開について

井上 繁委員長

それでは議事の進行を務めさせていただきます。

次第の2ですね。会議の公開について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局  
(行政経営課長)

本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

井上 繁委員長

それでは事務局に確認いたします。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局  
(行政経営課長)

傍聴者が2名いらっしゃいます。

井上 繁委員長

それでは、ただいまから、傍聴者に入場していただきます。事務局はご案内をお願いいたします。

議事に入ります前に、傍聴者に、傍聴上の留意いただきたい事項について申し上げます。

先ほど事務局から傍聴要領をお配りいたしました。これをよくお読みいただき、遵守してください。

また、傍聴要領に反する行為があった場合は、退場していただく場合がありますのでご注意ください。

### 3 議題

それでは次第の3議題に入ります。

初めに、(1) ですね、「上尾市行政改革プランの進捗管理について」でございます。事務局よりご説明をお願いします。

事務局  
(担当者)

はじめに、事前に郵送させていただいておりますが、資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日委員会の「次第」、次に資料1といたしまして「上尾市行政改革プラン 進捗管理シート一覧」になります。不足はないでしょうか。

それでは、資料1の「上尾市行政改革プラン 進捗管理シート一覧」の1ページ目をご覧ください。こちら令和4年度の実績について各課に照会した結果をまとめたもので、項目1から項目23までの令和4年度の単年度の進捗状況と、令和3年度、令和4年度の効果額が記載してあります。

ここで、令和4年度の進捗について説明する前に、令和3年度の効果額につきまして、3項目追加と修正がございます。

まず追加した項目が、2項目「ペーパーレス化の推進」になります。

また修正したのが、19項目「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」と、21項目「給与の適正化」の項目です。

この3項目の修正については、各項目の説明の中でどのように追加修正したのかを説明させていただきます。

それでは改めまして、令和4年度の進捗について、順番に説明させていただきますが、現時点において令和4年度の取り組みによる合計の効果額が約2億4000万円となっております。

先ほど申し上げたとおり令和4年度の単年度の進捗状況が記載してありまして、「順調」の項目が18項目、「一部遅れ」の項目が5項目となっております。

本日は全ての項目についてご説明しますが、まず項目番号1から14まで説明をして、ご意見いただきまして、その後、残りの15から23までの項目について説明をさせていただきます。

めくっていただきまして1項目「新たなデジタルツールの活用」のページをご覧ください。個別の進捗管理シートの枠組みについて簡単に説明させていただきます。

1ページの下側を見ていただきますと、左側に令和4年度実施内容予定があります。この欄は1年前に各担当課で年度当初に設定したことになります。

その右側が今回担当課から報告をいただいたもので、令和4年度の実施内容の結果と、効果額として表せるものについてはその額と算出方法について記載をしております。

また、この令和4年度の実施内容結果に基づいて、令和5年度以降の実施内容の予定を入力しているところになります。

では1項目「新たなデジタルツールの活用」の1ページ目、先ほどご覧いただきました下側、令和4年度の実施内容のところから説明させていただきます。

こちらの項目には、上尾市 ICT 推進本部会議を昨年度 2 回開催し、令和 4 年度で 67 手続きについて活用し、4,771 件の電子申請があったことから、進捗状況については順調としております。

続いて、2 項目「ペーパーレス化の推進」になります。

この項目については、電子決裁システムの運用などを掲げておりましたが、昨年度の委員会の中で、ペーパーレス化の推進であれば、使用する紙がどれだけ減ったかなどを指標にするべきではないかといったご意見がありました。

このことを受けまして、プリンターや印刷機で使用する紙の購入量と、プリンターに使われているトナーの使用量の実績を各年度に掲載いたしました。

そのため実施内容について、令和 3 年度分も修正しております。

結果として令和 4 年度は電子決裁システムについて順調に運用されておりますが、紙とトナーの使用量については、前年度よりも増えたため、達成状況は一部遅れとなりました。

また令和 3 年度、4 年度ともに、令和 2 年度の紙、プリンタトナーの量との比較を行いまして、効果額を算出しております。

令和 3 年度は-32 万 6 千円、4 ページ目の令和 4 年度効果額は-106 万 2 千円となっております。

今後は紙の使用状況を把握し、ペーパーレス化に向けた取り組みを強化していくこととしております。

次に、項目 3「テレワーク推進のための環境整備」6 ページをご覧ください。

令和 4 年度の実施内容といたしまして、上尾市テレワーク実施ガイドを完成させ、本格実施を行いましたことから、進捗状況といたしましては順調としております。

次に、項目 4、8 ページの「老人福祉センターことぶき荘の見直し」になります。

令和 4 年度の取り組みとして、大規模改修後の館内のレイアウトについて再度検討した結果、浴場廃止の方針を庁内で決定したため、進捗状況としては順調としております。

次に 10 ページ、項目 5「補助金の見直し」でございます。

こちら実施予定では、各団体の活動について精査するとなっておりますが、補助金の見直しの方向性について、こちらの行政改革推進委員会で示すにとどまったため、進捗状況としては一部遅れとしております。

次に、12 ページ、項目 6「効率的な土日開庁の実現」になります。

こちら市役所全庁に対する照会や光熱費等の試算を行い、一部の所属について閉庁とする方向で調整することとなったため、進捗状況としては順調としております。

次に、14 ページ、項目 7「学校給食の公会計化」になります。

令和 5 年度からの学校給食の公会計化に当たって、例規の整備や、実務説明会等を予定どおり行うことができましたので、進捗状況としては順調となっております。

次に、16 ページ、項目 8「転用可能教室の活用」になります。

平方幼稚園の閉鎖に伴い、同施設の一部を活用し、仮称平方西学童保育所の設置を決定し、令和 5 年度予算に整備費を計上したため、進捗状況としては順調となっております。

次に、18 ページ、項目 9「小学校給食調理業務の委託化」になります。

令和4年度の実施内容予定では、直営継続か、委託化の方向性を決定するとしておりましたが、方向性の決定ができず、段階的な委託化のシミュレーションをするにとどまったため、進捗状況としては、一部遅れとなっております。

次に、20ページ、項目10「保育所給食調理業務の委託化」でございます。

直営と給食民間委託によるコスト比較を行うにあたり、給食調理の現状の分析と課題の抽出を開始し、調理員の配置シミュレーションおよび給食室設備、備品の老朽化対策をあわせて整理したことから、令和4年度の進捗状況としては順調としております。

次に、22ページ、項目11「ごみ定期収集業務の委託化」でございます。

令和5年7月からの粗大ごみ収集業務の委託化について、業者選定を行ったので、進捗状況については、順調としております。

また、人件費につきまして、正規職員1名減、フルタイム再任用1名減となっております。効果額としては1,528万円としております。

次に、24ページ、項目12「証明書発行センター業務の委託化」になります。

こちら ICT 化に向けては、キャッシュレス決済の導入を最優先に検討を行い、令和5年度の導入に向けて準備を行いました。委託化に向けて課税担当課、証明書発行担当課で、資産税関係の証明書の取扱いについて方向性を決定することができなかつたため、進捗状況としては一部遅れとしております。

次に、26ページ、項目13「総合的な公園管理業務の実現」になります。

丸山公園小動物コーナーの令和5年度以降の職員体制について、職員の退職後も正規職員を補充せず、現役職員および再任用職員と会計年度任用職員等で対応することと決定しましたので、進捗状況としては順調としております。

次に、28ページ、項目14「図書館業務のさらなる委託化」でございます。

令和3年度から令和5年度の3年間の長期継続契約を締結し安定したサービスを提供するとともに、委託料の削減が実現できましたので、進捗状況としては順調としております。

また、効果額については、令和2年度の委託金額と、令和4年度の支払額を差し引きしまして、777万2千円としております。

こちらで改革の柱の三つ目、民間活力の活用の項目までの説明が終わりましたので委員の皆様からご意見をいただければと思います。

井上 繁委員長

はい、ありがとうございました。どなたからでもどうぞ。矢島委員。

矢島委員

ごみ収集の件ですが、収集については、大変助かっております。今年度どういう状況で変わったのかわからないですが、昨年度までずっと早い時間に収集されていたが、今年度からずっと遅い時間の収集になった。これも皆さんの公平の意味で仕方ないと思うんですが、従来から思っている人たちは、朝8時に出すというのがありますので、どんどん出す。そうすると収集に来ていただくまで、このような炎天下ですと、とても心配するようなどころがあります。

もし午後に収集するのであれば、時間変更、例えば後になるのならば、遅い時間に出していいよとか、そういうのはあるのでしょうか。

いや以前は本当に朝早く収集していただいた場所なので、それが今年後という感じになっているので、一日中あるわけですね。

<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>お勤めしている方々は朝出すと思いますけれども、中には、午後でも出せる方もいらっしゃると思うのでそういった点の周知徹底があればよかったのかなと思いました。</p> <p>この委員会に合っているかどうかわかりませんが。</p> <p>こちらの行革プランの中でごみ定期収集の委託化というのが、なぜ位置づけられているかという、ごみ収集は公務員がやらなくてもいいということで、これまではライフラインの一環、そういった位置づけで市の職員が収集していたという過去の経緯がありました。</p> <p>ただ、皆さんご存知のとおり定期ごみ収集、産業廃棄物なども含めて、今民間の方で積極的にごみ収集が行われている現状です。</p> <p>また人件費を比較すると、どうしても公務員の方が高くなってしまったため、これは見直すべきということで、行革の取り組み項目としているところです。</p> <p>それを前提として、今矢島委員のお話の中で、収集時間の話については、今、実績にあるように、98%の区域が既に委託になっています。</p> <p>その委託の契約の中で、ルート決定、時間の指定がどのようになっているかは定かではないのですが、ただ行政として言えることは、市民の方には8時までに出してくださいということで、どの地域もお願いしているところです。</p> <p>例えば今お話しがあったそのルートの話もありますが、例えば天候、渋滞とかもあわせて一番こちらで懸念されるのは、例えば午後に来るから、午後出せばいいやというところが、たまたまその日は午前中のうちに間に合ったとなると、そのごみが次の日まで設置されてしまうことになります。</p> <p>むしろそちらの方が問題になるので、収集時間がいつになろうとも、この地域も8時までに出してくださいとお願いしているところです。</p> <p>ただ、矢島委員のおっしゃるとおり特にこの炎天下でいわゆる昼をまたいで、特に生ごみが、ずっと置かれている状況が環境的にどうかというお話については、担当であります西貝塚環境センターに伝えさせていただきます。</p>
<p>井上 繁委員長</p>	<p>矢島委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。山田委員。</p>
<p>山田委員</p>	<p>矢島委員から質問があった同じ項目で教えていただきたいのですが、こちらの効果削減等の金額の算定方法についてですが、公務員の方の人件費が減った分が、効果の額として載っているんですけども、人件費が減ることによって、委託費は変わらないという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (担当者) 山田委員</p>	<p>委託費は、上がっているような形になるかと思います。</p> <p>はいありがとうございます。あともう1点いいですか。</p> <p>1項目「新たなデジタルツールの活用」ということで、すごく大変な取り組みを長期間にわたって、目標をたててやっていると思いますが、行政がどれぐらい膨大な手続きを普段やっているのかわからないので教えていただきたいのですが、令和4年度実施内容結果のところ、67手続き4,771件、これだけ見ても、私から見るとすごい量だなと思いますが、行政の申請とか届け出サービスがそもそもどれぐらいの種類の手続きがあって、申請件数の全体がどれぐらいなのかというのがわからなくて、もし効果を今</p>

後図っていく上で、何割ぐらいを目指しているのか、教えていただいて、その中でどれぐらい今、できているというのを教えていただけると、どれぐらい改革が進んでいるのかわかりやすいと思いました。別に今日今教えてもらいたいのではなくて、何か割合でちょっと教えてもらえると、より良いかなという。意見です。

事務局  
(担当者)

行政の中でどれぐらいの手続き件数があるのかというのが、実はなかなかわからないと言ってしまったらよくないのかもしれないですけども、手続きとしてはかなりある形になってくると思います。

その中で今回67手続きと書くことができたのが、オンラインですと、数えることができるというところがあるので、IT推進課を中心にこういったオンラインでの手続きっていうのを増やしていこうとなつていますが、全ての手続きをそうするというよりも、それを使いそうな層、例えば子育て世帯の方とかって比較的スマホやパソコンなどに慣れていたりというのもあるので、そういった方などが、使いそうな手続き、効果が大きそうなところからやっっていこうとなつてきます。職員も年に1回も受けないような手続きとか、5年に1回ぐらい手続きがあるとかっていう手続きっていうのもやはりあるのでそれを全部オンライン化にするというところにはなっていないので、効果が大きいところを中心にやっっていけばという方向で今動いているところになります。

山田委員

それでしたら例えば他の自治体でデータが出ていけばそこの比較で優位性を見せていくとかもできるかと思うので、今後検討していただければと思います。

三井田副委員長

基本的にこの行政改革委員会は、費用をなるべくかけないでとは思うんですけど、逆に今、山田委員の方の中にもそういうものが含まれているかもしれませんが、行政サービスみたいなものが低下をしてしまうとか比較みたいなものが、あまり見えないので、ただ職員を減らして委託することによって、いわゆる費用が落ちるということが、それで行政改革を進めているっていうことで、順調だとか、一部遅れたとかっていう判断をして、ということでもいいのですかね。

その辺がちょっと私も前から疑問で、どういう尺度でこういうふうに変えた方がいいのではないかというのはなんとなくわかりますが、それを変えたことによって、これだけ行政の費用抛出が少なくなった。それでよしとするのですかね。その辺がちょっとよくわからない。

私が心配するのは、行政サービスみたいなものが低下をしてしまうのではないかという話です。デジタル化をどんどん進めることによって、高齢者の人を、それについていけないような人たちは、行政サービスが、後退してるというか、あまり良くないと判断をされてしまうと思うんですよ。

事務局  
(担当者)

人数を減らしていくことでコストをかけないようにしていくところが、ご指摘いただいているとおり行政改革の中では大事なところの一つになってくると思います。

なかなか行政の職員は、増やせないという状況に上尾市に限らず、全国同じになっていますが、先ほどおっしゃっていただいたデジタルに慣れていない方については当然窓口で対応することになります。例えば福祉で言えば、相談の業務というのも何でもデジタルでできるわけではないと思



	<p>ます。</p> <p>その中で行政の職員数としては変えられない中で、民間でできることについては民間でやってもらって、その分空いたところをそういった相談の業務とかに職員を当てていくことで、行政サービスを維持していく、なかなか内容も複雑になっているところなので、向上していくのが一番いいところだとは思いますが、向上なり維持をしていくというのを、削減していくことでやっていくしかないと考えております。</p> <p>事務局 (行政経営部次長)</p> <p>ちょっと補足をさせていただきます。今、三井田委員からご指摘いただいたことはそのとおりだと思います。</p> <p>今お手元にはないと思いますが、私達が今進めている行政改革プランがあります。これに基づいて、改革の柱があって進捗管理をしているということです。</p> <p>そもそもの行革プランの目的は何かというのを書いてあります。</p> <p>ここを見ると、コストの削減は1つの目的です。もう1つはスマート自治体、いわゆるデジタルを活用してこうというもの。もう1つは先ほど委員おっしゃったように、行政サービスの向上というもの、この行革の目的なわけです。</p> <p>これら3つのことをギュッと集めて、今言ったような切り口でやることによって、コストの削減もするし、サービスを向上させようというのがこの行革の目的です。</p> <p>それを踏まえた上で、このシートの見せ方としては、この効果額と記載すると、やはりこの部分に焦点が当たってしまいます。</p> <p>なので、例えばこの中にサービスがどれだけ向上したかという指標が取れないかとか、あとはこのデジタル化がどれだけ進んだかという指標が何か数字的なもので、何か見せられるかとか、もしかしたらその削減額だけではなくて、違う指標のこちらの部分に係る指標もシートの中に持ち落とし込めれば、先ほど、三井田委員がおっしゃったようなことも解決するのかなと思うんですけど、なかなかその部分がちょっと見えづらいような形になっているので、長期的な宿題として預からせていただければと思います。</p>
<p>大野委員</p>	<p>今の件についてなんですけれども、今やはりどこでも行政関係というのは窓口で証明書を取りに行くと、そこではもちろん出してくれますけど、オンラインで取る方法もあるので、こういうのはいかがですかとパンフレットをくれて、おすすりめされますよね。ただ、利用できる方は限られていると思うんですね。</p> <p>私も取ろうと思えば取れるんですけど、なんとなく面倒くさいので窓口に行ってしまうとかそういう形になるんですけども、その他でもあったと思うんですけど、利用した方にアンケートを取るとか、利用する前にアンケートを取るとか、そういうのをちょっとやってみて、皆さんの声がどんなふうなのかというのをちょっと聞いてみるのはどうでしょう。</p>
<p>事務局 (行政経営部次長)</p>	<p>今まさにそのアンケートをとることによって、そのサービスの向上したかとか、あるいは逆にそれやると、この層は不便になっちゃうとか、もしかしたらそういうのが数字的に明らかに可能性がありますのでその点についても各種アンケートいろいろ取ってるんですけども、そういうのがですね、いろんなアンケートの中にそういうのを例えば盛り込むとか、そこら</p>

辺も先ほど言ったこのシートの中に数字が盛り込めないかっていう、あわせてその手法として、アンケートはどうか、ちょっと検討させてください。

井上 和人委員

行政サービスのことで、例えばごみの定期収集これが業務委託になると、それで人員は少なくなつて経費が削減、それはわかるんですが、その内容ですね、業務委託によって、今まで市の職員でしたらね、8時半とか9時にならないと、ごみの収集車が動き出さないとか、昼は12時から13時は、もうストップしているとかそういうんじゃなくて、市民サービスの面で業務委託で状況によって7時から動くとか、昼の搬入も12時から13時も受けるとか、そういうことによって行政サービスが業務委託によって向上したんだよというそういう結果みたいなのが、ただお金の問題ではなくて、行政サービスの多様化みたいなことが盛られると、認識がよくできて素晴らしいなということになるんじゃないかなと思います。私の意見ですけど、以上です。

井上 繁委員長

ありがとうございました。  
ご意見ということで、それでは一応皆さんからいろいろな多彩な意見をいただきましたので、後半部分に移りたいと思います。  
ただ前半に関しても、後半の議論の中でご意見を出していただくことは構いませんので、先へ進めたいと思います。

事務局  
(担当者)

それでは、後半部分の15項目から23項目までについて説明させていただきます。ページで言うと、30ページをご覧ください。  
項目15「市税等の収納対策」でございます。  
令和4年度の記載は31ページになります。令和4年度につきましては、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、目標の収納率を上回る事ができましたが、税、保育料、下水道使用料については、各課で取り組みを行いました、目標の収納率には達成することができなかったため、達成状況としては、一部遅れとしております。  
また効果額につきましては令和2年度の収納率と、令和4年度の収納率を比較し算出して、効果額としては9,795万5千円となっております。  
続きまして34ページ、項目16「企業版ふるさと納税の推進」でございます。  
予算編成方針などで新規事業拡充事業への企業版ふるさと納税の活用を全庁に依頼を行いまして、対象事業に対し、寄附を募ったところ、4つの事業に対しまして、6社の企業から寄附がありましたので、進捗状況としては順調としておりまして、効果額としては、寄附の合計額290万円としております。  
続きまして36ページからの項目17ですが、令和4年度の実施内容については37ページになります。  
「企業立地の推進及び新たな行政サービスの創出による歳入増と歳出減への取組」で、企業立地につきましては、マッチング支援の運用を開始しまして、個別には上尾道路堤崎西部地区の土地区画整理事業施行予定者が決定いたしました。  
また、ごみの減量化については、排出量については前年を下回ることができました。  
ネーミングライツ事業については、令和5年度の募集に向けて、施設の選定ですとか募集方法について決定を行いましたので、全体のこの項目の

進捗状況としては順調としていますが、ごみの最終処分量が増加したために、効果額としては、-1,013万5千円となっております。

続きまして40ページ、項目18「市債残高の適正管理」でございます。

一般会計市債残高、実質公債費比率、将来負担比率について、全て令和2年度と比較して、改善をしておりますので、進捗状況としては、順調としております。

続きまして42ページ、項目19「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」になります。

まず令和3年度の基準外繰出金につきまして、4億5,115万4千円としておりましたが、実際には4億5,463万2千円でしたので、今回修正をさせていただきます。この修正に伴いまして、この項目の効果額について、1億1,922万6千円となります。

また令和4年度につきましては、税率の改定や、特定健診への受診勧奨などの取り組みを行いましたので、進捗状況としては順調といたしました。

効果額としては、基準外繰出金の決算額平均値、平成28年から令和2年度の過去5年間の平均値を下回ることができましたので、効果額として5,149万円を算出しております。

続きまして44ページ、項目20「公共下水道事業会計繰出金の繰出基準内への抑制」になります。

公共下水道の適正な整備、維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図り、使用料の適正水準について検討を開始したため、進捗状況としては順調としております。

また、効果額につきましては、平成28年から令和2年度の5年間の基準外繰出金決算額の平均値と比較をしておりますので、7,517万円となっております。

続きまして46ページ、項目21「給与の適正化」でございます。

まず令和3年度の修正につきましては、人事院勧告に基づく期末勤勉手当についても、効果額として算定しておりましたが、上尾市独自の取組について効果額とした方がより適正なのではないかと考え、効果額については、人事院勧告分によるものを除いた103万9千円に修正をしております。

46ページの中段、令和3年度のところになります。

また、下段の令和4年度の取組みとしましては、継続して職員団体との交渉を行いましたので、進捗状況としては順調とし、また効果額については令和4年度も特別職の地域手当の廃止を継続しておりますので、効果額として115万5千円を算出しております。

続きまして48ページ項目22「開かれた行政の実現」になります。

内部統制制度に関しては、試行運用を実施し、取組結果を議会報告して公表するなど、予定どおり実施しました。

また、オープンデータの推進についても、既存公開データ10件のうち4件を更新し、新たに6件のデータを公開したことから、進捗状況としては順調としております。

次に50ページをご覧ください。項目23「柔軟な職員配置」でございます。

庁内の2課で業務量調査を実施し、課題の洗い出しを行い、令和5年度の改善策の実施に向けての検討を行いましたので、進捗状況としては順調としております。

以上が令和4年度の各項目の実施内容の概要となります。

なお、この結果に関わらず、令和5年度以降の実施内容についても必要

	<p>に応じて見直しを行っているものもございます。資料1の説明については以上となります。よろしくお願ひします。</p>
井上 繁委員長	<p>お疲れ様でした。ご質問ご意見等をいただきます。</p>
市村委員	<p>行政改革ということで、職員の皆さんの働き方、もしかしたら項目23の柔軟な職員配置や、もしかしたら項目1のデジタルツールの活用になるのかもしれないんですが、市としてチャットGPTの、このプランを作った時はまだそういうツールはなかったと思うんですが、上尾市としてはどんなふうに取り込んで、それを職員の働き方改革に結び付けられるのか、何かあれば教えてください。</p>
事務局 (担当者)	<p>チャットGPTについてですが、庁内で職員同士でチャットができるツールが導入されていますが、その中の一部の機能として、チャットGPTを入れる、入れないということを検討しております。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>春先あたりから、各自治体でチャットGPTを使って、例えば答弁書を作成するとか、業務に生かしていくような話が出ておりますけども、上尾市の現状で申し上げますと、今試行の段階で、いわゆる根拠がどうなっているとかあとは最新の情報は、そのチャットGPTは扱っていないとかそういった、懸念材料等もございますので、まだ検討中という状況です。</p> <p>ただおっしゃるとおり、働き方改革の中でいかに職員が仕事を簡単にできるかという取組は、先ほどのICT化推進計画の中でも、オンライン申請を推進するなど、逆に紙の申請ですと、字が読み取れないなどの問題が起こるのですが、オンラインで申請ですとそこがデータとして入ってくるので、処理がすぐにはできるというようなメリットもありますので、そういったことで改革を進めているところです。</p>
市村委員	<p>これは行政改革からずれるかもしれないが、市民サービスの中で数年前から広報誌がポスティングになりました。</p> <p>私が区長をやっているときは、班長さんをお願いして全戸配布で、その代わり、残念ながら自治会に入っていない世帯にはお配りすることができなかったということで、市役所とか、公共施設でお取りくださいと案内をしているわけですけども、市民サービスの観点からすると、全戸配布でのポスティングは非常にメリットがあったと思うんですが、一方で、これからその1人世帯とか、お年寄りの世帯にポスティングだけだと、安否確認という大げさですが、一言こんにちはといったあいさつが、班長さんがやっていたいたときは、一つ私は市民サービスの一環だったと思うのですが、その辺のところはこれ費用対効果ですがポスティングにかかった費用とその分を自治会に同じ費用を自治会に負担してあげて、自治会がもっとその民生委員さんとタイアップしたり、民生委員さんは別の役割があるので、難しいかもしれませんが。自治会ともっとこう、タイアップして、あの1戸1戸のケアをするという立場で、何か策は得られなかったのかなと。全戸配布していただくというのはポスティングは非常に有効な手段だとは思っています。というのが一つあります。</p> <p>それともう一つ、この時代ですから、もしかしたらできるのかもしれませんが、この広報誌ネットでダウンロードした場合、何か100円いりませんよとかね、これが1冊100円じゃなくてもっと安いだろうと思うん</p>

	<p>ですよ。だけど、何か少しでもITとかそういうことを流れとして、なかなか、みんなペーパーレスに切り替えるというのは非常に難しいとお話をされてきました。だけど、ペーパーレスにして、電子機器をうまく利用することによって、今まで市民税、住民税がちょっと減るぞとか、逆にマイナスになっちゃうかもしれないけど、何かそういう切り口で導入するきっかけとして使っていただくというの何かあるのかと思ひまして。市が発行するいろんなものの電子データ化があります。</p> <p>それともう一つあるんです。あの、こういう紙の今回の案内なんか、郵送料がかかります。また、これ印刷代がいくらするじゃないとかね、人件費にいくらかかるでしょうとかいうのも含めて、ペーパーレスというその市民全体のサービスではなくてこういう会議体とかいっぱいあると思うんですね。配り方として、メールでもいいですよと言うと、逆にメールの方が書かずにメールで返信してお返しすることもできますからね。そういうツールというのを、全部じゃなくていいです。一部からでも始めていただくと、今後のペーパーレス化とか、今後の働き方の推進力になるのじゃないかなあと思ひました。上尾市なりの行政改革というところで、ちょっとこれは質問ではなくて私が考えていることでちょっと発言させていただきました。</p>
井上 繁委員長	<p>はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、多様な意見を頂戴したわけですが、閉じる方向になりますか、よろしいですかね。それでは以上をもちまして、議事としては終了いたします進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>ありがとうございました。それでは議事につきましては終了いたしました。その他事務局から何かありますか。</p>
事務局 (担当者)	<p>その他につきまして1点ございます。</p> <p>次回第2回の委員会についてでございます。次回の本委員会の開催時期につきましては現時点ではまだ決まっておりませんが、委員の皆様が、今年9月30日までとなっておりますので、今回は新しいメンバーの方での開催となります。</p> <p>あらかじめ退任の申し出をいただいている方以外の席には、今回、上尾市行政改革推進委員会委員の継続依頼の文章を置かせていただいております。委嘱式、令和5年度第2回の委員会の日程につきましては、また決まり次第、通知にてご連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局 (行政経営部次長)	<p>事務局からご説明がございましたが、この件について何かご質問等ございますでしょうか。</p>
矢島委員	<p>委員について、受けるようにという連絡をいただいて、ここに座らせていただいたのですが、そちらの方の意向がありますので、私個人的にはご返答できないんですけど。</p>
事務局 (担当者)	<p>わかりました。団体に再度依頼を出させていただいて、対応させていただきます。</p>

事務局  
(行政経営部次長)

他にありませんでしょうか。もし質問がありましたら、後で事務局に電話でも構いませんのでご連絡ください。

それではその他についても以上とさせていただきます。

本日は貴重なご意見を皆様から賜りましてありがとうございます。

ご意見をいただいたものについては、事務局で、共有するとともに、次に向けての課題として承りまして改善できるところは積極的に改善してまいりたいというふうに思っております。

それでは以上をもちまして令和5年度第1回の行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上